



# 正副会長の活動状況

## －会務報告－

日本弁理士会副会長

高橋 昌義

### 1. はじめに

令和7年度の日本弁理士会副会長を務めさせていただいております高橋昌義と申します。昨年および一昨年は執行理事として執行役員会において多くを学び、職務を務めてまいりましたが、今年はより一層責任ある立場として職務に努めてまいります。

私は本年度、知財支援センター、東海会、特許委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会、情報企画委員会、継続研修履修状況管理委員会、知財情報標準化ワーキンググループ、知財総合支援窓口ワーキンググループ、弁理士ナビ検討ワーキンググループにつき主担当として活動しております。本稿では、私が担当しているこれら機関の活動状況についてご説明させていただきます。

### 2. 会務報告

#### (1) 知財支援センター

日本弁理士会の附属機関である知財支援センターは、発明の振興と知的財産制度の普及を目的として設立され、地域会と連携しながら全国各地で支援活動を行っています。

主な事業には、小・中・高等学校、高等専門学校、大学等の教育機関や青少年少女発明クラブ等に対する知財授業の開催や、大学等の教員に対するスタートアップセミナーの開催等があります。

また、特許庁、文部科学省、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）と連携し、「パテントコンテスト」および「デザインパテントコンテスト」において、審査や権利化支援で積極的に関与しています。

さらに、「目利きの弁理士によるキラリと輝く発明発掘プロジェクト」も推進しています。このプロジェクトは、国立高等専門学校機構が主催するロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティション等に出場した作品の中から、弁理士が優れた発明を見出し、出願から権利化までを支援しており、学生が知財制度を実体験できる貴重な機会となっています。昨年度は、本プロジェクトにおける第1号の案件が成立しました。

また、2024年1月に発生した能登半島地震の被災地域に対しては、「災害復興支援制度」に基づき、今年度も特許出願等の出願費用の一部を補助する支援を継続しています。

#### (2) 東海会

日本弁理士会東海会は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野の会員により構成されており、関東会・関西会に次ぐ規模を誇り、地域社会と連携した多様な事業を展開しています。

本年度は、「知的財産が当たり前で尊重される社会をめざす」というミッションのもと、「知的財産ステキ財産！」のキャッチフレーズを採用し、知財の普及と活用促進に取り組んでいます。特に、教育機関との連携による知財教育、企業・自治体との連携による普及活動、知財経営支援なども重点事業として推進しています。

また東海会では今年度、「地域資源 IP 活用委員会」を新設し、農林水産分野や伝統工芸など、地域創生に関わる分野での知財活用を強化しています。さらに「女性会員活躍促進委員会」も立ち上げ、会務のみならず知財実務全般における女性の活躍を支援しています。

### (3) 特許委員会

特許委員会は、日本弁理士会における中核的な専門委員会の一つであり、特許制度の改善と円滑な運用を目的に、調査、検討及び提言を行っています。現在は約 70 名の会員が在籍し、特許法をはじめとする制度面・実務面双方からの課題に対応する活動を展開しています。

本年度の具体的な活動として、日本の特許制度における諸課題の調査及び検討、近時の審判決等の動向の調査及び研究、関係機関との意見交換、周知活動の実施などがあります。特に、ソフトウェア・AI 関連発明等については近年発展目覚ましく、これらの諸問題や利活用に関しても積極的に調査及び検討を行っています。

特許に関するパブリックコメントへの対応、外部向けのセミナー開催、情報発信などもその活動の一環です。

### (4) バイオ・ライフサイエンス委員会

バイオ・ライフサイエンス委員会は、医薬品、食品、バイオテクノロジー等、ライフサイエンスに関連する技術領域における知的財産制度について調査・研究を行うとともに、知財関連団体、医薬関連団体等の外部団体との連携を行っています。

本年度においては、具体的に、バイオ関連・医薬発明に関して、審査・運用の調査及び研究、国際的比較に基づく問題点についての調査及び研究、日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際的競争力についての調査及び研究、特許保護の在り方についての調査及び研究、バイオベンチャー発の知的財産の実態の調査及び研究等、複数の諮問事項を対象に検討を行っています。

また今年度も、本委員会では、2025 年 10 月 8 日から 10 日までパシフィコ横浜で開催される「BioJapan 2025」への出展を予定しています。この展示会はライフサイエンス分野におけるアジア最大級のパートナーリングイベントであり、産学官の関係者が一堂に会する機会です。知的財産制度に関する最新の調査・研究成果を紹介し、来場者との意見交換を通じて実務上の課題やニーズを把握することを目指しています。

### (5) 情報企画委員会

情報企画委員会は、日本弁理士会における情報基盤の整備や運用の見直しを担い、会務の効率化と会員サービスの向上を目的に活動しています。

令和 7 年度は、実務に即した情報環境の整備を進めるべく、旅費精算手続の簡素化と効率化を目的とした旅費精算システムの導入検討や、日本弁理士会が運用する会員情報管理システム等についての長期改修計画の策定等に取り組んでいます。

また「弁理士ナビ」や「電子フォーラム」の改善にも着手しており、利便性や検索性の向上、情報発信の効率化に向けた具体的な改善案の検討を進めています。

本年度は、Web 会議システムとして Microsoft Teams への移行が進んでおり、チャット機能やクラウドストレージ等のサービスの活用についても検討します。

### (6) 継続研修履修状況管理委員会

継続研修履修状況管理委員会は、弁理士が専門職としての資質を継続的に維持・向上するために定められている継続研修に関し、会員の履修状況を適切に管理する役割を担っています。具体的には、各会員の研修受講実績の確認、履修未達成者への通知、継続研修義務不履行者に対する会長指示に基づく調査等があります。

継続研修は、上記の通り、弁理士としての資質を維持・向上させるためには非常に重要なものであり、また、会員は一定期間内に必要な単位数を取得しなければ処分の対象となりますので、是非とも積極的な継続研修の受講をお願いいたします。

### (7) 知財情報標準化ワーキンググループ (WG)

知財情報標準化 WG は、令和 6 年度下期に新設された WG であり、特許事務所における業務の効率化を目指して検討を行っています。具体的には、特許庁と弁理士、弁理士と顧客の間でやり取りされている各種情報の形式に

ついて、取扱いや仕様を調査・把握し、標準化のあり方を検討しています。さらに具体的には、専用ソフトウェアの開発に依存せず、情報そのものの構造や書式を標準化することで、業務の簡素化と効率化を達成するための提言について検討しています。

今後、特許事務所や管理ソフトのベンダー等に対するアンケート調査を実施し、標準化に関する提案を取りまとめ、特許庁や関係機関に提言を行う予定です。

#### (8) 知財総合支援窓口ワーキンググループ (WG)

知財総合支援窓口 WG は、独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) が行う知財総合支援窓口の運営において、日本弁理士会と INPIT との間で生じる必要な調整や協議を行うために設置された組織です。特許庁・INPIT・日本弁理士会・日本商工会議所・中小企業庁が加わる知財経営支援ネットワークが強化されつつある中、弁理士の重要性をより深く認識いただくためにも、弁理士と窓口支援担当者の役割分担や業務のすみ分けが実務上の重要な課題となっています。

#### (9) 弁理士ナビ検討ワーキンググループ (WG)

令和 6 年度には「弁理士ナビ検討 WG」として、弁理士に依頼したいと考えているユーザーに対し、希望に合致する弁理士を検索・選択しやすくするための情報提供のあり方や画面構成、検索項目の設計などについて検討を行ってきました。

令和 7 年度は、昨年度の議論に基づき「リコメンドエンジン」という考え方に発展させて活動を検討しております。

### 3. おわりに

本稿執筆時点では、副会長としての活動を開始してまだ二か月余りと浅く、執行理事の経験を最大限に活かしながらも、手探りの部分もございます。副会長としての責任の重さを自覚しつつ、一つ一つの職務に真摯に取り組んでいきたいと思っております。

今後とも、日本弁理士会の活動へのご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。